

第1回通学路における合同点検に係るワーキングチーム 議事録

1 日時

令和5年12月15日（金）午後3時00分～午後3時20分

2 場所

こども家庭庁庁議室（霞が関ビルディング22階）

3 出席者

加藤	こども政策担当大臣
藤原	こども家庭庁成育局長
笹川	内閣府政策統括官（政策調整担当）
小林	警察庁長官官房審議官（交通局担当）
望月	文部科学省総合教育政策局長
長橋	国土交通省総合政策局長
丹羽	国土交通省道路局長
鶴田	国土交通省物流・自動車局長

4 議事内容

【藤原こども家庭庁成育局長】

ただ今から、「第1回通学路における合同点検に係るワーキングチーム」を開催いたします。

まず、ワーキングチームの開催経緯をご説明します。令和3年8月の「第2回交通安全対策に関する関係閣僚会議」において決定した「通学路等における交通安全の確保及び飲酒運転の根絶に係る緊急対策」について、関係閣僚会議及びワーキングチームにおいて、フォローアップを行ってまいりました。

本年4月、こども家庭庁の設置に伴い、緊急対策のうち、「通学路の合同点検」についてはこども家庭庁が取りまとめていくこととなり、緊急対策全般に係るワーキングチームと別に、このワーキングチームが設けられました。

なお、通学路の合同点検に基づく対策については、本年4月5日の「第4回交通安全対策に関する関係閣僚会議」において、「暫定的な安全対策の実施を含め、目標期間の令和5年度末までに通学路合同点検対象の全国7万6,404か所すべてにおいて安全対策を講じることを目指して取り組むこと」との総理指示がございまして、年度末までにすべての箇所が安全対策が講じられるように、各省庁において、自治体と連携をして推進していただいているところでございます。

このような経緯から、本日は、「通学路における合同点検結果に基づく対策の実施状況について」を議題とし、フォローアップをワーキングチーム構成員の皆様から御報告いただきたいと思っております。

本日は、加藤こども政策担当大臣に御多忙のところ御出席を賜りました。大臣どうぞよろしくお願いいたします。

進行方法でございますが、まず、全体の概要については私の方から説明をさせていただいて、その後、引き続いて構成員の皆様方から、それぞれ各省庁における資料に基づいて、御説明をお願いできればと思っております。

【藤原こども家庭庁成育局長】

それでは、私の方から全体について御説明させていただきます。

資料の1でございます。こども家庭庁から通学路における合同点検の全体の実施状況について御説明申し上げます。

令和5年9月末時点の対策の実施状況でございます。

まず、対策必要箇所の状況ですが、通学路の合同点検で抽出をした対策必要箇所は全国で7万6,404か所となっております。この対策が必要な箇所に対しまして、今年の9月末時点で対策を完了した箇所6万7,292か所、割合で言いますと88.1%が完了。

暫定的な安全対策を含めると、7万2,427か所、割合で見ますと94.8%が完了となっております。

対策実施担当別で見いただくと、教育委員会・学校による対策完了箇所は4万0,871か所、割合にして98.6%で完了。暫定的な安全対策を含めると、4万0,939か所、割合で98.8%が完了となっております。

次に、道路管理者による箇所ですけれども、3万1,158か所、割合で79.7%が完了で、暫定的な安全対策を含めると、3万5,472か所、90.8%が完了でございます。

警察における対策完了箇所をみますと、1万6,723か所、割合では98.4%が完了。暫定的な安全対策を含めると、1万6,739か所、割合では98.5%で完了というふうに推進いただいているところでございます。

用地買収が必要な箇所など、対策の完了までに一定の期間を要する箇所につきましては、暫定的な安全対策として、例えば、資料の右下にございますように、注意喚起の看板の設置ですとか、車線分離標による歩行空間の確保、見守り活動などの対策が講じられてございます。

以上、全体の説明でございました。

【藤原こども家庭庁成育局長】

それでは、各省庁から御説明をお願いしたいと思います。

まず、文部科学省から御説明をお願いいたします。

【望月文部科学省総合教育政策局長】

文部科学省でございます。資料の2になります。今、藤原局長の方から全体的な合同点検の状況を御説明いただきましたけれども、その中で教育委員会・学校における通学路等合同点検の状況につきまして、もう少しだけ詳しく御説明を申し上げます。

教育委員会・学校による対策が必要とされました4万1,437か所につきまして、令和5年9月末時点で4万0,871か所、98.6%について、安全教育や見守り活動、通学路の変更などの必要な対策が講じられた旨の報告を受けてございます。暫定的な安全対策を含む対策済みのところは4万0,939か所となっております。

内訳としまして、安全教育の実施でございますけれども、3万4,645か所中の3万4,496か所、ボランティア等による見守り活動の実施につきましては、9,588か所中9,518か所、通学路の変更は、1,252か所中1,164か所が実施済となっております。暫定的な安全対策を含めると、令和5年度末までにすべて完了する見込みとなっております。

文科省としまして、次の資料の2ページにございますが、従来より、安全教育の取組を推進するためのモデル事業の実施の推進、

それから、警察、保護者、PTA等々の連携によりまして、スクールガード・リーダーの配置や地域一体となった見守り活動の推進、

教職員等の安全教育における指導力向上のための研修の実施、

全小学校の新1年生に向けては、交通安全等に関する注意事項をクイズ形式で学べるリーフレットの配布等を行っており、引き続き安全教育についてしっかりと取り組んで参りたいと考えてございます。

学校だけでなく、保護者や道路管理者・警察等の関係機関、自治体、地域の関係団体等との連携により実施することが重要であると考えてございまして、こどもたちの通学路の安全確保のために不断の見直し、継続した取組が行われるよう、皆さん関係省庁と連携しながら、地域の特性や必要性に応じた対策を講じてまいりたいと考えてございます。

【藤原こども家庭庁成育局長】

ありがとうございました。

それでは、引き続きまして警察庁から御説明をよろしくお願いいたします。

【小林警察庁長官官房審議官（交通局担当）】

警察庁でございます。警察の取組状況につきまして、資料3に基づきまして御説明いたします。

通学路における交通安全対策のうち、合同点検で警察による対策が必要とされた箇所は、1万6,996か所ございます。令和5年9月末現在、そのうち98.4%に当たる1万6,723か所において、速度規制や登下校時間帯に限った車両通行止め等によるソフト面での対

策、信号機や横断歩道等の交通安全施設等の整備によるハード面での対策を組み合わせるなど、地域の実情に対応した対策を実施しております。

警察庁では、更に令和5年度末までに1万6,980か所、99.9%の対策が完了する見込みとなっております。残り16か所ではありますが、令和6年度以降に対策を行いますが、これは、横断歩道等を新設するに当たり、道路管理者による道路改良等と合わせて実施する必要があるなど、一定の時間を要している箇所等もあります。

この16か所すべてにおいては、すでに警察官による見守り活動や安全教育等の暫定的な安全対策を実施し、通学路の安全対策に努めているところでありまして、それらを含みますと、令和5年度末までにすべての対策必要箇所において対策がなされる見込みとなります。

引き続き、関係機関等と連携しながら、すべての子どもたちが安心して通学できるよう、一日でも早い対策の実施に向け、交通安全対策を強力に推進してまいります。

【藤原こども家庭庁成育局長】

ありがとうございました。

次に、国土交通省から御説明をよろしく願いいたします。

【丹羽国土交通省道路局長】

国土交通省道路局長の丹羽でございます。資料4でございます。国土交通省が関係省庁と連携のもとに実施した合同点検の結果、道路管理者が対策を行う箇所は、令和5年9月末現在で、約3万9,000か所となっております。そのうち約80%、3万1,000か所で対策が完了しておりまして、暫定的な安全対策を含めると、91%、約3万5,000か所で対策が完了ということでございます。

主な対策内容別に見ますと、歩道の整備や交差点改良などの、用地買収がある事業、地元調整に時間を要するような事業につきまして、38%、2,500か所で対策完了、暫定的な安全対策を含めると82%、5,500か所という状況でございます。それ以外に防護柵等々の対策につきましては、80%から90%くらいの対策完了ということになっております。

引き続きこれらの対策を進めてまいりまして、令和5年度末、道路管理者が対策すべき箇所の概ね9割で対策が完了、暫定的な安全対策を含めると、すべての箇所で安全対策が講じられるということを見込んでいるところでございます。

引き続きこの交通安全対策事業を国交省としてしっかり進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

【藤原こども家庭庁成育局長】

ありがとうございました。ただいま各省庁から御説明頂戴いたしました。全国7万

6,404か所の対策必要箇所につきまして、対策が完了した箇所の割合88.1%、約9割というところまできております。このまま対策を進めていけば、今年度末までに概ね対策を完了できるというふうに考えております。

また、それぞれの各省庁から、「暫定的な安全対策を含めると、今年度末までに、すべての箇所で安全対策が講じられる見込みである」との御説明を頂戴しました。

こうしたことから、「暫定的な安全対策の実施を含めて、今年度末までに、合同点検対象の箇所すべてにおいて安全対策を講じる」という目標については、達成できる見込みとなっているところでございます。

それでは、会議を総括しまして、加藤大臣から御発言をいただきます。

ここでマスコミが入室いたします。少しお待ちくださいませ。

(プレス入室)

それでは、加藤大臣から御発言をお願いいたします。

【加藤こども政策担当大臣】

令和3年6月に、千葉県八街市において痛ましい交通事故が発生してから、約2年半になります。改めて、事故でお亡くなりになられた方のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族の皆様にご心からお悔やみ申し上げます。

本日の会議において、通学路合同点検の令和5年9月末現在の進捗状況について、対策必要箇所7万6,404か所のうち、6万7,292か所、割合にして88.1%の対策が完了、暫定的な安全対策を含めると、7万2,427か所、割合にして94.8%の対策が完了し、このまま対策を進めれば、令和5年度末までに対策が概ね完了する見込みであり、また、「暫定的な安全対策の実施を含め、目標期間の令和5年度末までに、通学路合同点検対象の全国7万6,404か所すべてにおいて安全対策を講じる」との目標は達成する見込みであるとの報告がありました。

「こどもまんなか社会」を実現する上で、すべてのこどもたちの通学路の安全を確保することが大変重要であります。痛ましい交通事故の被害から未来のあるこどものかけがえのない命を守るべく、令和5年度末に向けて、残る通学路の安全対策についても、各府省庁がしっかり連携して、より一層強力で推進をしてください。以上でございます。

【藤原こども家庭庁成育局長】

加藤大臣ありがとうございました。

ここで、マスコミの方は御退席をお願いいたします。

(プレス退室)

【藤原こども家庭庁成育局長】

最後に、御出席の皆様から御質問、御発言等はございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、以上を持ちまして、第1回通学路における合同点検に係るワーキングチームの開催を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

以 上